

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公表番号】特表2005-514192(P2005-514192A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-556180(P2003-556180)

【国際特許分類】

<b>B 0 5 D</b>	<b>7/24</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 L</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 L</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 L</b>	<b>31/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 F</b>	<b>2/82</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 8 J</b>	<b>7/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 8 L</b>	<b>101/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

B 0 5 D	7/24	3 0 2 Z
B 0 5 D	7/24	3 0 2 P
A 6 1 L	27/00	D
A 6 1 L	27/00	M
A 6 1 L	27/00	U
A 6 1 L	29/00	Z
A 6 1 L	31/00	Z
A 6 1 M	29/00	
C 0 8 J	7/04	C E R U
C 0 8 J	7/04	C E Z
C 0 8 L	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月20日(2005.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

該表面上に100nm未満の厚さのポリマーコーティングを形成するために使用される、請求項1に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項16

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項16】

該表面上に100nm未満の厚さのポリマーコーティングを供給するため、該光開始剤及び潜在的反応基が、同時に活性化されて、該モノマー類を重合させ、そして該表面に該試薬を結合させる、請求項15に記載の方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 2】

該支持体表面が多孔質支持体表面を含み、そして該コーティングが該グラフト試薬で供給される 1 種以上の潜在的反応性基の残基によって該表面に共有結合される、請求項 2 1 に記載の表面。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 2 3】

該ポリマー コーティングが 100 nm 未満の厚さである、請求項 2 1 に記載の表面。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3 1】

少なくとも 1 種の潜在的反応性基の残基によって該試薬が該表面に結合され、そして該試薬によって供給される光開始剤の活性化で該モノマーが重合されるのに適した条件下で、該多孔質支持体表面の接触されるように適合した形で、試薬および重合可能なモノマーの両方を含む、請求項 3 に記載の方法の実施に使用するためのグラフトシステム。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3 6】

該支持体表面が多孔質支持体表面を含み、そして該コーティングが該グラフト試薬で供給される 1 種以上の潜在的反応性基の残基によって該表面に共有結合される、請求項 3 2 に記載の装置。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3 7】

該ポリマー コーティングが 100 nm 未満の厚さである、請求項 3 2 に記載の装置。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

実施例 2

化合物 I と共にアクリルアミド / AMPs の適用によるポリエーテルブロックアミド (PEBAX) の表面改質

実施例 1 に記載されるように化合物 I を溶解することによって、コーティング溶液が調

整された。P E B A X 棒 ( 5 c m、O . D . 1 1 8、Light Blue、2 0 % Barium Sulfate、Medical Profiles Inc.) が、化合物Iのコーティング溶液に3 0 分間浸漬しておかることを除いて、実施例1に記載されるようにコートされた。減摩性 / 耐久性及びバクテリア付着についての結果が、表1と表2にそれぞれ示される。表1に示される結果は、コートされなかった対照に比して、適用されたコーティングが棒の減摩性を改善したことを見ている。表2に示される結果は、コートされた棒が、コートされなかった棒に比して、三種の生物に対して付着性を示さなかったことを示した。